

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
節名	第5節 安心な消費生活の支援
施策名	1-消費者の意識啓発

施策の内容	目指す姿	町民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルのない消費生活が営まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活セミナーの参加者数が増えていない状況であることから、広報やチラシ等による効果的な周知を図るとともに積極的な参加を促します。 ● 多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを中心に、トラブルを未然に防ぐ体制を構築します。 ● 防犯や福祉部門と連携し、被害に遭いやすい高齢者等への情報発信と地域での見守りを強化します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	消費生活セミナー参加者数	70名
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	中止	中止	26名	22名
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,087	2,832	968	0	0	1,864

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が情報を収集し行動することができるように、国民生活センターや県から発行されている最新の消費者トラブルなどを、広報伊奈やホームページなどを活用して幅広く発信した。 ・消費者トラブルを未然に防ぐために、近年相談が増えている悪徳商法など、身近な消費者問題に関する「消費生活セミナー」を実施し、町民の意識啓発や育成に尽力した。 ・消費者トラブルの対策に役立つ情報を掲載した「くらしの豆知識」を町で作成し、町民や地域の見守り団体等へ配布することにより、生涯を通じた消費者教育の推進を図った。 ・オレンジネットワーク事業の一環として、事業者や民生委員等を対象に地域の見守りの重要性や意義について講義する研修会を実施し、安心安全なまちづくりに寄与した。 ・幅広い年代の町民へ消費者トラブルについて啓発するため、チョコレート菓子の啓発品を作成し、二十歳の集い等で配布し啓発を行った。

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年増加している屋根修理トラブルをはじめ、インターネット通販を利用した定期購入等のトラブルやSNS型投資詐欺など、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場するなど、若年者から高齢者まで消費生活に係る相談内容は複雑・多様化している。
住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活トラブルが多様化し難解になっているため、わかりやすい内容で周知・啓発することが求められている。 ・高齢化に伴い、地域の見守り体制の強化に対する需要が高まっている。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や被害件数が急増している事例をホームページや冊子を用いてわかりやすく紹介することにより、自立した消費者育成に努めることができた。 ・実際の事例を用いた消費生活セミナーを実施し、より身近に消費生活問題を感じられるよう配慮した。セミナーテーマについても、住民のニーズを意識しテーマを選定のもと実施した。 ・消費者被害防止サポーター交流会を実施し、見守り活動を推進した。
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・日々新たなトラブルが発生しているため、周知をより迅速かつ有効に行えるような情報提供方法が必要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行以降、最も周知を図ることができる消費生活セミナーの参加者が伸び悩んでいる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を未然に防止し、高齢者から若年層まで幅広い世代に応じた消費者教育及び消費者の意識啓発に努めるため、引き続き文化祭など多くの町民が集まるイベント等の機会を活用しての啓発を実施する。 ・消費生活における問題が複雑・多様化していることから、地域及び関係機関と連携しながら、消費生活相談内容等を踏まえて効果的に事業に取り組む。 ・オレンジネットワーク事業及び消費者被害防止サポーターと連携した取組を通じ、地域の見守り体制を強化するとともに、関係各課との情報共有を密に行い、必要に応じて消費者トラブルの啓発、消費生活センターへの斡旋を行う。 ・セミナー参加者数を増加させるため、興味を引くテーマでセミナー開催する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なまちづくりを促進するため、関係各課と連携し、情報共有を図った。 ・ホームページを活用し、消費生活に係る情報を幅広く周知した。 ・地域の人材を活用した、消費者トラブルの啓発を行う。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第5節_安心な消費生活の支援
施策名	2-消費生活相談の充実

施策の内容	目指す姿	町民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルのない消費生活が営まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活セミナーの参加者数が増えていない状況であることから、広報やチラシ等による効果的な周知を図るとともに積極的な参加を促します。 ● 多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを中心に、トラブルを未然に防ぐ体制を構築します。 ● 防犯や福祉部門と連携し、被害に遭いやすい高齢者等への情報発信と地域での見守りを強化します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	消費生活セミナー参加者数	70名
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	中止	中止	26名	22名	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,087	2,832	968	0	0	1,864

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を持った相談員が、町民の消費生活に関する相談を受け、情報提供、助言、斡旋や他機関への紹介等を行い、消費生活の安定・向上を図った。 ・相談員の事例研究会や研修等の参加機会を確保し、スキルアップを図った。 ・専門的かつ解決困難な事例等について助言及び指導を受けられるよう弁護士とアドバイザー契約を締結し、迅速で適切な解決へつなげることができた。 ・関係各課と運営しているオレンジネットワーク事業を活用して随時情報共有を行い、相談者の相談内容ごとに適切な窓口へ斡旋した。 ・消費者トラブルの未然防止や早期発見、消費生活センターへの被害者の誘導のため、消費者被害防止サポーターの交流会を実施し、事業取組の促進及び意見交換会を実施した。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年増加している屋根修理トラブルをはじめ、インターネット通販を利用した定期購入等のトラブルやSNS型投資詐欺など、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場するなど、若年者から高齢者まで消費生活に係る相談内容は複雑・多様化している。 ・トラブルの多様化に伴い、消費生活センターで受ける相談内容の専門性が増している。 ・相談員不足により、新たな相談員を雇用することが困難である。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの利用者は令和5年度179件で、前年度176件と比較し102%と横ばいであるが、相談内容は複雑・多様化しており、消費生活相談の需要は高まっている。 ・インターネット通販の普及に伴い、ネットで購入した商品に関する相談が増えている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談を実施することにより、相談者への助言や斡旋を迅速に行うことができ、被害の未然防止や町民の生活安定に寄与した。 ・消費生活センターで受ける相談内容の専門性が増していることに対応するために、相談員の研修参加機会の確保やアドバイザー弁護士と契約することにより、相談者に対し適切な対応を行うことができた。 ・消費者被害防止サポーターの交流会を実施し、地域の見守り体制の強化に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する相談内容に迅速に対応するため、相談員の更なる知識の向上が必要。 ・業務時間中に研修等が行われるため、参加方法を検討する。 ・相談員不足により、新たな相談員を雇用することが困難であるため、センター開所日の増設が難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢の引下げやインターネットの普及に伴い、消費生活センターの需要は更に高まることが想定されるため、様々な相談内容に対応可能な体制を整える。 ・高度な相談内容に対応するために、引き続き弁護士とのアドバイザー契約を締結し、相談業務にあたる。 ・オレンジネットワーク事業及び消費者被害防止サポーターを更に活用し、地域の見守り体制を強化する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に伴い変化している近年の消費生活相談の内容を把握し、適切な解決方法を実行している。 ・関係各所との協力や情報共有を行い、広域的かつ効率的に事業を実施している。 ・地域の人材を活用した、消費生活センター利用の誘導を行っている。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第1節_シティプロモーションの推進
施策名	4-シティセールスの推進

施策の内容	目指す姿	伊奈ブランドのイメージを戦略的・継続的に発信し、「行ってみたい」「住んでみたい」と興味や関心を持つファンが増えています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町に誇りや愛着を持って活動する人や団体、事業者等を増やし、主体的な活動と行政と連携した取組の両面から推進することでブランド力を高め、「行ってみたい」「参加したい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思うファンを増やし、関係人口、交流人口を増加させることにより、まちの活性化を図ります。 ● 将来のシティプロモーションを担う人材の育成を目指し、子どもや若者が伊奈町との関わり合いを深める機会の提供に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	160,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	2,122人	37,300人	124,577人	152,700人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,500	37,120	0	0	0	37,120

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、開催イベントの規模を通常に戻すとともに誘客や町のPRを推進し、イベント来場者数は目標値近くまで回復している。 ・バラまつりや伊奈まつりについては、アリオ上尾でのPRや、テレビ・新聞等のメディアでの取上げによる誘客もあり、町内外から多くの来場者が訪れるイベントとなった。 ・近隣自治体や友好都市等におけるイベントにも観光協会と連携しながら積極的に参加し、町のPR・特産品販売ブースを出展することで、町外のイベントにおいてもPRを推進することができた。 ・食用バラを使用した商品開発やSNS等を活用したプロモーションなど観光協会と連携して新たな取組を実施することができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、町内外のイベントは通常通りに開催されている。 ・コロナ禍を経て今一度これまでのイベント実施方法や内容を見直し、魅力的なシティセールス、町のPRができるようにすることが必要である。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきたイベント内容を期待するとともに、体験型や参加型など新たな取組も求められている。 ・まちづくりに対する意見や関心を把握し、ニーズを捉えた上で適切な事業を実施していく必要がある。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・町の3大まつり(さくらまつり、バラまつり、伊奈まつり)に加え、例年参加している他自治体のイベントに加え、福島県南会津町「会津田島祇園祭」や東京都台東区「ふるさと交流ショップ」、毛呂山町「産業まつり」にも参加、出店し、特産品の販売等を通して、町外にも積極的に町のPRをすることができた。 ・上記により伊奈町を知ってくれた方が町のイベントに来場され、交流人口の増加に寄与している。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や他友好都市等との交流を深め、様々なイベント等に出席(展)する機会が増えているが、販売商品やPR方法の精査等による効果的なシティセールスについて模索する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課、関係事業者や団体等と積極的な連携を図り、イベントや新たな取組等を実施することで、さらなる町の魅力向上、情報発信を推進する。 ・情報発信やPRについては、ターゲットを設定し効果的な方法を検討していく。 ・町内外に向け「バラのまち 伊奈町」の魅力やPRするとともに、地域の観光資源の掘り起こしを進めながら、ずっと住みたい緑にあふれたキラキラ光る元気なまちの実現に向けた取組を実施する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口の減少が見込まれているなかで、町内外に向けた魅力ある事業を展開し、的確な情報発信を実施している。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	1-企業の誘致

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社	0社	0社	
(2)	791事業所	824事業所	845事業所	845事業所	
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	191	128	0	0	0	128

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援「ワンストップ相談窓口」として、進出を希望する企業の要望や相談に迅速に対応するために、県企業立地課及び関係部署と連携し、オーダーメイド方式による誘致活動に取り組んだ。 ・誘致する土地を案内できるよう、町内を周り、候補地となりうる場所を調査した。 ・最新の住宅地図や地番図を購入し、企業からの相談に対応できるように体制を整えた。 ・誘致する業種を検討するため、インターネット企業情報サービスや県内を主とした事業者情報誌を活用し、企業の信用情報や状況の把握に努めた。 ・町外からの誘致だけでなく、町内企業の町外への流出を防ぐため、企業からの相談に応じた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・圏央道が開通し東北自動車道と関越自動車道が繋がったことに伴い、交通の便が上昇し、町の立地が注目されている。 ・埼玉県の地価推移が緩やかに上昇しているなかで、伊奈町の地価は横ばいである。 ・町内に土地がない状況から、町外企業の誘致や事業拡大に伴う敷地の拡張が困難である。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創出及び土地の有効活用の観点から、企業誘致に関する町民の関心は依然として高いと思われる。 ・町の立地や過去に誘致成功に至ったことから、多方面から様々な相談があり、本町への立地希望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド方式による企業誘致は、細かな要望にも対応できるため企業にとってもメリットが多く、事業の進め方として適切であった。 ・町内の土地状況を実際に確認し、生きた情報として事業者へ伝えることができた。 ・企業の情報等を把握し、適切な案内等を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談希望に沿った用地の提示が困難。 ・誘致成功につなげるために定期的に現場を調査し、最新の土地情報を把握する必要がある。 ・誘致の候補地を調査したが、土地利用にあたり地権者の許可が下りるか定かでない。 ・工業団地空きや、用地として利用可能な一団の土地がなく、大規模な企業の誘致が難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県企業立地課及び関係部署と連携し、引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を実施する。 ・企業からの問合せ等に対応するため、関係各課への照会や、現場確認など町内で立地可能な土地の洗い出しを進め、案内できる体制を整える。 ・インターネット企業情報サービスや事業者の情報誌を活用し、地域の企業の状況把握に努める。 ・町内企業の町外への流出を防止する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町商工会や北部工業団地連絡協議会、県企業立地課のほか、役場内の開発等関係部署(都市計画課、税務課、アグリ推進課)と連携し、効率的な用地情報の確保や、企業の要望等を横断的に伺うことができた。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	2-企業活性化の支援

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 誘致企業数	3社
	(2) 商工会会員数	800事業所
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0社	1社	0社	0社	
	(2)	791事業所	824事業所	845事業所	845事業所	
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,265	30,305	2,758	0	7,050	20,497

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に必要な資金として伊奈町又は埼玉県との融資制度による対象融資を受けた事業者に対して、保証料及び当初3年間分の利子額を30万円を上限に補助する事業を実施し、今後の事業運営を円滑に進められるよう支援した。 ・町内の中小企業者の経営の安定と振興を図るために、中小企業振興資金融資制度及び特別小口資金融資制度の支援体制を整えた。 ・町内の商店会が維持管理する街路灯の電気料金の半額を補助した。 ・先端設備等導入計画に基づき、事業者を支援した。 ・商工会に補助金を交付して景気対策の各種事業実施を補助し、事業者の経営安定を図った。 ・物価高騰等の影響により事業者の負担が増加しているため、町内の店舗でキャッシュレス決済キャンペーンを実施することで、町内事業者の活用を促し地域活性化をしつつ、町民の経済的な負担軽減を図った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・人口減少、少子高齢化進行による労働力の不足等の社会情勢の変化、円安及び燃料費や物価高騰等の影響により、事業者の負担が増加し、経営環境は厳しいものとなっている。
	住民ニーズの変化について	・事業者所有の設備等の老朽化等に伴い、経営安定に向けた設備投資需要が高まっている。 ・ライフスタイルの変化により、地元以外の事業者の利活用が増えている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者による、経営や創業に係る相談が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・対象融資を実行した事業者に対し補助金を交付したことで、事業者の負担軽減に寄与した。 ・キャッシュレス決済キャンペーンを実施により、町民の負担軽減と町内事業者の活用を促し、地域活性化に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	・経済が目まぐるしく変化するなかで、有効な支援をするための事業の見直しが必要。 ・不安定な経済状況を支援するために、商工会等との情報共有を随時行い、現況を知る必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者の現状や課題、問題点を把握・整理するために商工会との連携を強化し、景気対策等各種支援策を実施する。 ・イベント、まつり等を活用して事業者や商工団体をPRすることにより、販路開拓や事業の活性化につなげる。 ・商工会と連携して、社会情勢の変化に対応するために新たな事業活動の実施を検討・計画する事業者の経営安定を後押しする。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・商工会や金融機関及び各協議会等と広域的に連携し、企業の需要把握に努め、協働のまちづくりの推進を図った。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	3-地域商業の活性化

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)	誘致企業数	3社
	(2)	商工会会員数	800事業所
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0社	1社	0社	0社	
	(2)	791事業所	824事業所	845事業所	845事業所	
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,265	30,305	2,758	0	7,050	20,497

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・商工フェスティバルの開催や伊奈まつりへの出店を通して、商工業の活性化及び町内事業者のPRを後押しした。 ・商店会による歳末大売り出し事業等を支援し、商店会の魅力向上に寄与した。 ・商工会に補助金を交付し、事業者に対し各種支援事業を実施した。 ・県と協力して各商店会を訪問して活動調査を行い、経営の実情を鑑みた支援等を研究した。 ・商店会が維持管理する街路灯の電気料金の半額を補助し、商店会の負担軽減を図った。 ・経営安定関連保証(セーフティネット)の認定業務を行い、事業者の融資を円滑に進めた。 ・特定創業支援事業の認定を行い、商工会と連携し新たに創業する者を支援した。 ・町内の店舗でキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、町内事業者の活用を促し、地域商業の活性化を図った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年の社会情勢や新型コロナウイルス感染症等の流行以降、消費者の需要が多様化したことやネット通販の普及に伴い、既存の商店会はショッピングセンターなどの大型店や通販に客足が流れ低迷傾向にあり、後継者問題等も相まって閉店や廃業する店舗が増加するなど、地元経済の活力が低下している。
	住民ニーズの変化について	・生活様式が大きく変化していることにより、消費者の行動の広域化及び需要が多様化している。 ・町内事業者が今後発展するにあたり、経済施策や商工会の意義等が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・各種イベントを実施することにより、大々的なPRとなり事業者の利活用を促進した。 ・景気対策事業や歳末大売り出し事業を補助し、商工会や商店会等と連携して事業を実施することにより、町内事業者の活性化を支援することができた。 ・キャッシュレス決済キャンペーンを実施し、町内事業者の活用を促し、地域商業の活性化に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	・事業者ごとに意識の差があり、支援の対象や支援制度の策定が困難である。 ・希望する支援のニーズが多岐にわたり、有効な支援策の検討が必要。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と協力し、商工業の連携や商店、企業の地域との結びつきを強化していく。 ・地元事業者の課題や問題点等を整理し、個々の魅力づくりや活性化に有効な支援策を検討する。 ・イベントやまつり等を活用してPR活動を実施する町内事業所を後押しし、販路開拓につなげる。 ・商店街自らが取り組むコミュニティ事業等を支援する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携して事業者ニーズに沿った事業を検討し、効果的かつ効率的に実施した。 ・関係各所との広域化を図り、官民共同で町内の活性化のための情報発信や運営を行った。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	4-商工業団体の育成

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社	0社	0社	
(2)	791事業所	824事業所	845事業所	845事業所	
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,265	30,305	2,758	0	7,050	20,497

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・町商工会の運営費等を補助することにより、町内企業の育成や活性化に寄与した。 ・商工フェスティバル等イベントを実施するための支援を行い、町内事業所のPRの場を設け、商工業活性化を推進した。 ・「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を行った。 ・公益財団法人埼玉県産業振興公社や商工会と連携して、町内での創業を促進する体制を整えるために創業支援等事業計画を策定し、必要なセミナー等を受講した創業者に対し証明書を発行することで、創業に係る優遇制度を受けられるよう支援を実施した。 ・町内の店舗でキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、町内での消費活動を促した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者需要の多様化及び消費者行動の広域化が進んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行以降、昨今の社会情勢により業態ごとの事業状況の差異がより一層生じている。 ・物価高騰等による事業者への影響が大きく、町内経済は疲弊している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者の経営が安定し、経済が活性化することによる町の発展が望まれている。 ・商工会の施策等、町内事業者に直接支援を実施する商工団体の存在意義が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会の実施する事業を町で支援することにより、商工団体の発展や町内経済の安定化に寄与した。 ・町内での創業を有利にするために関係各所と連携・協力し、創業者の事業立ち上げを支援した。 ・商工会等と連携して町内の事業者からの相談等を適切に解決した。 ・価格高騰対策として、町内の店舗でキャッシュレス決済キャンペーンを実施し、町内での消費活動を促した。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体の育成にあたり専門的知識が必要となり、かつ時間を要するため必要な取組や支援策を検討する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町内経済の安定化のために、社会情勢や経済状況に応じて適宜支援を実施する。 ・商工会との情報共有や連携をさらに強化し、必要な施策や支援を実施する。 ・現在実施している事業等の見直しを図り、町内企業の活性化に資する施策を研究する。 ・創業支援計画に基づいて商工会や公益財団法人埼玉県産業振興公社等と連携を図り、創業者の支援をさらに強化する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連携し、事業者に必要な施策に磨きをかけ、効果的な事業を実施した。 ・町内中小企業者を対象とした給付金事業では、広報やホームページ、またSNSサービスや回覧など、幅広い情報発信に努め、申請率向上に貢献した。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第7節_まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	5-就労者支援及び勤労者福祉の充実

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を生かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致は、県と連携しながら推進するとともに、企業からのアプローチにより、オーダーメイドの企業誘致を進めます。 ● 工業地域内に一団の土地がないため、誘致する業種等については検討していきます。 ● 市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」ですが、都市計画マスタープランとの整合を図り法令に基づく開発等を行える場合については、地域の実情を踏まえた検討を行います。 ● 空き用地や空き店舗の活用について研究を進めます。 ● 企業の活性化については、優遇制度を引き続き推進するとともに、起業の促進にも努めます。 ● 地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY 伊奈」を進め、町内消費を促します。 ● 高齢化の進展による商店の後継者不足対策として、適切な事業継承の支援に努めます。 ● 商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、それぞれの役割分担のもと、活性化に向けた事業展開を図ります。 ● 地元企業の労働者・後継者の確保は重要な課題であることから、商工会と連携しセミナーを行うなど対策を進めるとともに、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援にも努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	誘致企業数	3社
(2)	商工会会員数	800事業所
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	0社	1社	0社	0社	
(2)	791事業所	824事業所	845事業所	845事業所	
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,472	2,362	0	0	2,000	362

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市、桶川市及び伊奈町で共同実施している地域雇用対策協議会において、インターンシップ事業や就職面接会を実施し、地域における労働・雇用の安定を図った。 ・女性の雇用機会の創出と就労支援に努めるために女性向けのセミナーを実施した。 ・埼玉県セカンドキャリアセンターと協力して就職支援セミナーや就職相談を開催し、高齢者のみならず幅広い年代の就職を支援した。 ・労働講座を開催し、労働者の安全衛生に寄与した。 ・余暇活動をはじめ、勤労者の生活の質の向上を目的として融資制度の充実や健康診断費の一部を助成することにより、勤労者の福利厚生を充実を支援した。 ・労働団体に対し、労働者福祉の向上を図るため、団体運営に要する経費の一部を補助し、支援した。

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行以降、昨今の社会情勢により経済状況の見通しが立たない状況であり、勤労者の労働環境は不安定である。 ・女性活躍による経済の活性化事業が推進されている。
住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況が不安定であるため、子育て中や子育てを終えた女性の再就職に対するニーズが増加している。 ・地元企業は人手不足であり、労働者確保に向けた事業や施策に対する需要が増加している。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の若年者の地域内雇用を促進するために雇用対策協議会の事業を積極的に実施することにより、雇用の創出及び地域経済の活性化に大きく貢献した。 ・女性や高齢者等就職に不安のある方や再就職を希望する求職者の就業を促進するために就職支援セミナーを実施し、早期就職を支援した。
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズを踏まえた就職支援講座やセミナーの開催が必要。 ・ハローワークから提供される求人情報の周知等について、効果的な方法を研究する。 ・地元企業をPRするための機会を提供し、地域内雇用の創出及び地域活性化に寄与する事業を充実させる必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者と企業の双方に対して支援を行い、地域雇用を創出し、経済活性化を目指すために雇用対策協議会での事業を強化する。 ・商工会や県と協力し、女性・高齢者・障がい者等の就職につなげるための労働講座及びセミナーの開催や情報の提供を実施する。 ・商工会と連携し、福利厚生事業を実施し、勤労者の福利厚生の充実を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者ニーズを踏まえた地域内の労働の安定及び雇用の創出に努めた。 ・関係各所と連携して各種就労支援事業や福利厚生事業を実施し、協働のまちづくりを推進した。 ・効率的かつ効果的に事業を実施するために、上尾市及び桶川市と協力し広域的な行政運営を行った。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	1-体験交流型観光の推進

施策の内容	目指す姿	町外の人々が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を発生させる仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	160,000人
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)		2,122人	37,300人	124,577人	152,700人
(2)						
(3)						
(4)						

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,733	38,449	0	0	0	38,449

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、観光資源を活用したイベントの開催や、観光事業等に官民一体となって積極的に取り組んだ。 ・町観光協会及び忠次プロジェクト推進協議会と連携しながら、地域資源を活用した忠次公レキシまつり等の体験イベントを通して、忠次公を顕彰した。 ・回遊イベントで制作した動画コンテンツを活用した視聴体験等、新たな魅力発信、PRを推進した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・コロナ禍を経て、これまでのイベント実施方法や内容を見直し、参加体験型の観光事業、資源の活用を検討し、新たに魅力的なシティセールス、町のPRができるようにすることが必要である。
	住民ニーズの変化について	・集客力のある三大まつり(さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり)等のイベントに、町の地域資源を活用したワークショップ等の参加体験型の取組が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・イベント時期に合わせたフォトコンテストの実施等、近隣自治体等とも連携した取組を行うことで、効果的なPRを推進することができた。 ・忠次公レキシまつりでは、伊奈氏屋敷跡周辺を利用して芋ほり体験やワークショップ等を実施し、地域と連携して観光資源を有効に活用するとともに、多くの来場者に伊奈忠次について知る機会を創出することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・町観光協会の収益性を向上させるための既存事業と新たな取組の検討。 ・忠次プロジェクト推進協議会における地元住民との連携、企画充実を含めた安定的な事業実施体制の整備・構築。 ・体験型観光と現行事業との親和性や新規事業として取り組む際の他事業とのバランス。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈備前守忠次公や伊奈氏屋敷跡周辺を観光資源として活用するため、イベント等を開催するとともに、忠次公についての顕彰活動を実施し、町の賑わい創出を図る。 ・既存イベント等への来場者が、伊奈町に再度訪問したくなるような魅力的な取組やイベント実施内容を検討する。 ・町内回遊イベントで制作したVRコンテンツ等を活用したシティセールスを実施する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民や関係企業等と連携し、地域資源を生かしたイベント等を実施した。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	2-観光情報の発信

施策の内容	目指す姿	町外の人が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を発生させる仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	160,000人
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2,122人	37,300人	124,577人	152,700人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	40,142	39,165	0	0	0	39,165

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、観光資源を活用したイベントの開催や、観光事業等に官民一体となって積極的に取り組み、町の情報や魅力の発信に努めた。 ・近隣や友好都市等におけるイベントに参加し、町のPR・特産品販売ブースを出展することで、町外のイベントにおいても情報発信を推進することができた。 ・県央地域や毛呂山町、川島町等と連携した情報発信を実施し、町の魅力をPRすることができた。 ・地域情報ポータルサイト「いなナビ」内のシティセールス担当ページの定期的な更新や、町観光協会による各種SNSの運用など、効果的な情報発信をすることができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・各種SNSやインターネット、メディア等、様々な媒体を通して情報を入手することができる。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・集客力のある三大まつり(さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり)等のイベントに、町の地域資源を活用した参加型体験プログラムの組み合わせ等が求められている。 ・SNS等を活用した情報発信が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・町外(近隣自治体や友好都市等)のイベントに観光協会と連携して参加し、イベント参加者へ直接町の魅力を伝えることができた。 ・県央地域(伊奈町、北本市、桶川市、鴻巣市、上尾市)で連携した「IKOKA」アンバサダーによる情報発信や、フォトコンテスト等により、地域の魅力を効果的にPRすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアやSNS等を活用した費用対効果の高いPRをする必要がある。 ・情報を届けたいターゲットを絞り、そのターゲットにあった情報発信ツールを検討、活用していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した広告出稿やインフルエンサーを活用したPRを実施する等、観光協会における新たな情報発信方法の効果について検討、検証する。 ・各メディア等でのPRを実施するために、関係省庁や事業者、近隣自治体等と連携し、定常的な情報共有、情報提供、魅力発信を図る。 ・町内のイベントだけでなく、引き続き近隣自治体や友好都市等のイベントに出展し、イベント参加者へ直接、町の魅力を伝える。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・観光協会等と連携し、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	---------------------------------------

令和5年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第8節_地域資源を生かした観光振興
施策名	3-観光協会の充実

施策の内容	目指す姿	町外の人が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力向上、新たな観光資源の発掘や開発、ホームページや広報紙、メディアを活用したシティセールスの実施などにより、伊奈町の魅力を高め、町の経済の活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。 ● 観光の振興については、滞在したり体験交流ができるイベントを実施することや、地域経済の活性化につながるプログラムを提供し、経済効果を生み出す仕組みを構築します。 ● 町と観光協会が連携して、協会が自立した法人として活動していけるように支援します。 ● 整備した散策路を維持管理等できるような環境づくりを目指します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	イベント来場者数	160,000人
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)		2,122人	37,300人	124,577人	152,700人
(2)						
(3)						
(4)						

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,190	38,001	0	0	0	38,001

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、開催イベントの規模を通常に戻すとともに誘客や町のPRを推進し、イベント来場者数は目標値近くまで回復している。 ・パラまつりや伊奈まつりについては、テレビ・新聞等のメディアでの取り上げによる誘客もあり、町内外から多くの来場者が訪れるイベントとなった。 ・SNS広告出稿やインフルエンサーを活用したプロモーションなど観光協会と連携して新たな取組を実施することができた。 ・食用バラを使用したシロップの開発や、梨や巨峰等、町の農作物を使用した酒類の製造、販売を継続して実施し、観光協会の収益向上を図った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域の特性や資源を活用した観光事業の展開が求められている。 ・観光協会事業を広くPRし、効果的にプロモーションする方法の検討が必要となっている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・集客力のある、さくらまつり・パラまつり・伊奈まつり等の観光イベントに町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等が求められている。 ・イベント来場者の増加に伴い、観光協会事業の磨き上げや新たな取組が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、イベントの開催が通常に戻ったため、観光協会事業を効率的に実施できるよう連携、協力して取り組むことができた。 ・酒類販売や、ふるさと納税返礼品への商品提供等、観光協会の収益事業を支援することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・町観光協会の収益性を向上させるための既存事業と新たな取組の組み合わせの検討を要する。 ・忠次プロジェクト推進協議会の運営、取組充実を含めた安定的な実施体制の整備・構築を要する。 ・イベント等の円滑な実施に向けた関係機関等との連携強化や協力体制の構築を要する。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会主催イベントの実施を継続して支援するとともに、収益性の高い取組を検討する。 ・パラ園や伊奈備前守忠次といった観光資源を生かした事業を継続して実施するとともに、イベント等の実施内容を精査し、効果的で魅力ある事業に取り組み、町の賑わい創出を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会事業を支援し、関係各所、地域住民等との協働によるまちづくりの推進を図った。
----------------------	--